

国土交通省告示第225号 第一項 第二号に基づく可燃物燃焼距離について

- ・室内に設置するストーブ等は、1秒間当たりの発熱量が18KW以下のものに限る。
NESTOR MARTIN IQ43 における最大出力は 12,040Kcal/h であり、
これを1秒間当たりの発熱量に換算すると 13.79KW となる。
- ・第三号 イ に基づく可燃物燃焼部分
 - ・壁付暖炉可燃物燃焼基準距離
 $LF=1.20\sqrt{Aop}$ (暖炉開口部がガラス等の材料によって適切に覆われている場合)

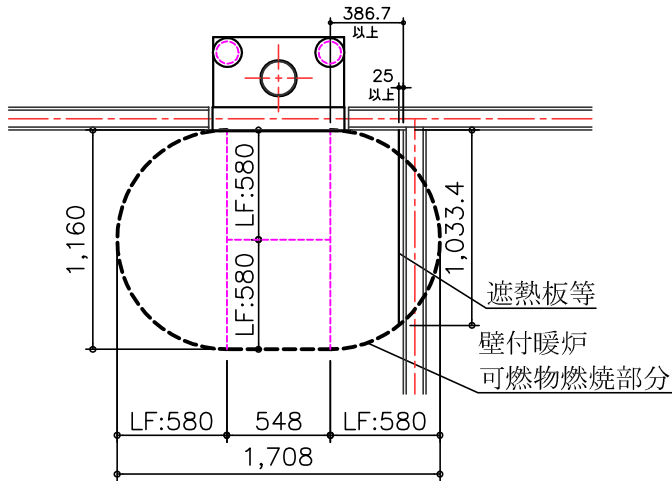
LF:壁付暖炉可燃物燃焼基準距離 (cm)
Aop:暖炉開口部の面積 (cm²)

とすると、NESTOR MARTIN IQ43 の暖炉開口部の面積は
縦42.65cm 横54.8cm なので
 $Aop= 42.65 \times 54.8 = 2337.22(cm^2)$

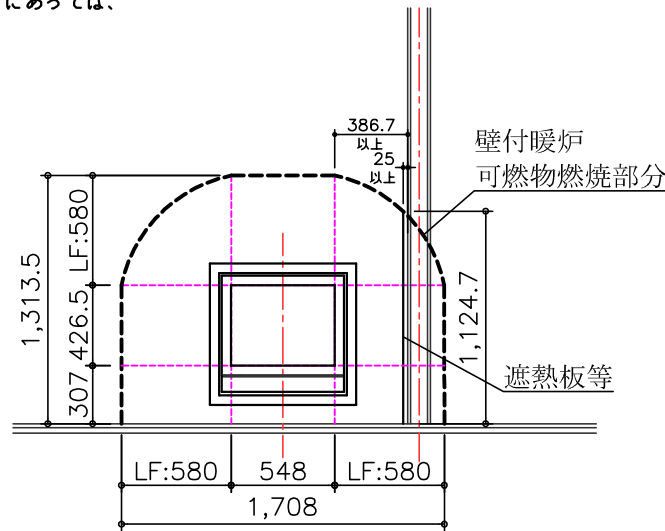
これより
 $LF=1.20\sqrt{2337.22} = 58.00 (cm)$

暖炉開口部の各点から当該各点を含む平面に対して垂直方向に壁付暖炉可燃物燃焼基準距離
だけ離れた各点を、壁付暖炉可燃物燃焼基準距離だけ移動したときにできる軌跡の範囲内、
壁付暖炉可燃物燃焼部分の固柱及び下地を特定不燃材料とした場合 次の(1)及び(2)に
上げる材料の組み合わせであること。

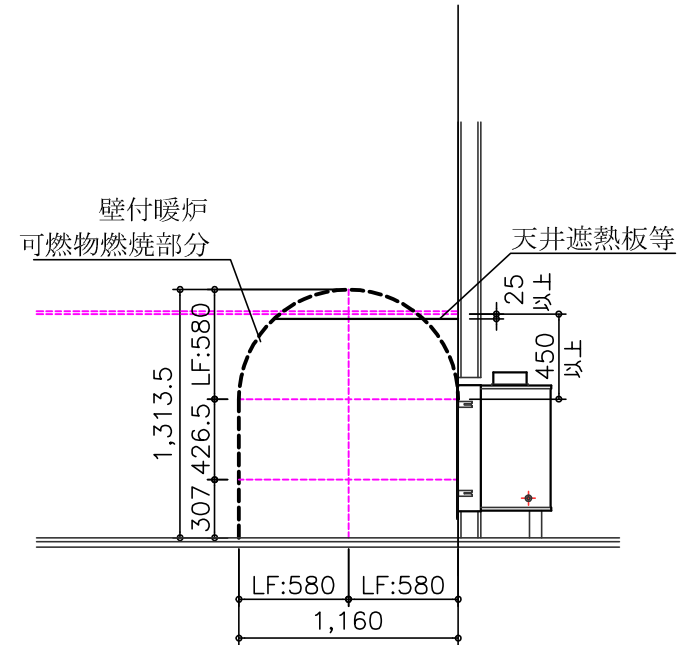
- (1) 壁付暖炉可燃物燃焼部分の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げにあっては、
特定不燃材ですること。
- (2) (1)に揚げる部分以外の部分の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げにあっては、
難燃材料等ですること。



平面図



正面図



側面図

特定不燃材料

平成12年建設省告示第1400号
(平成16年改正 国土交通省告示第1178号)
第一号から第八号、第十号及び第十二号から
第十七号までに規定する不燃材料

- ・コンクリート
- ・れんが
- ・陶磁器質タイル
- ・繊維強化セメント板
- ・厚さが3mm以上のガラス繊維強化セメント板
- ・厚さが5mm以上の繊維強化ケイ酸カルシウム板
- ・鉄鋼
- ・金属板
- ・モルタル
- ・しっくい
- ・石
- ・厚さが12mm以上のせっこうボード
(ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る。)
- ・ロックウール
- ・グラスウール板

面積	壁付暖炉可燃物燃焼基準距離	遮熱板等設置時最小距離 cm
記号	記号	壁面
Aop	LF	38.67
2337.22	58.00	45.00



株式会社 京阪エンジニアリング
〒601-8184 京都市南区上鳥羽南村山町29-1
Tel (075) 682-7177 Fax (075) 682-7180

工事名	薪ストーブ工事	縮尺	1/40	編者	2023年7月28日
図面名	IQ43 国土交通省225号に基づく ストーブ等可燃物燃焼距離概念図	図番		舟木	1/1